

労働安全衛生法に基づく職長教育講座開催のお知らせ

主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

製造業における

現場監督者・職長等安全衛生教育

労働災害防止対策の推進にあたり、「リスクアセスメントの実施等自主的労働安全衛生活動」の必要性が強く求められています。効果の上がる安全衛生管理を行うためには経営トップから各級管理監督者に至るまで、それぞれの役割、責任、権限を明らかにした活動が必要となります。そして、現場のラインではこの自主的活動の要となるのが作業を直接指揮する職長さんです。

労働安全衛生法第60条では、「職長その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全又は衛生のための教育（12時間以上）を行うこと」を事業者に義務付けています。

そこで、新しい年度に入り配置換えや職制の見直しが行われる企業もあるなか、当連合会では、下記により職長教育を開催いたします。新たに職長となった方のみならず、スキルアップや職制教育も兼ね多くの方が受講されますようご案内いたします。

開催日程	平成30年4月26・27日（2日間） 午前9時00分～午後4時40分
実施場所	飛騨・世界生活文化センター（〒506-0032 高山市千島町900-1）
受講料	当労基協会連合会 会員1名につき 12,000円（テキスト代含む） 非会員 1名につき 14,000円（テキスト代含む）
受講定員	50名（定員になり次第締め切らせていただきます）
受付期間	平成30年2月26日より受付開始

カリキュラム等

【教育内容】

- ① 作業手順の定め方、労働者の適正な配置（2時間）
 - ② 指導・教育の方法、監督指示の方法（2.5時間）
 - ③ 危険性・有害性等の調査・措置、設備・作業等の具体的な改善の方法（4時間）
 - ④ 異常時・災害発生時における措置（1.5時間）
 - ⑤ 設備・作業場所等の保守管理、労働災害防止についての関心の保持及び創意工夫を引き出す方法（2時間）
- ※ 座学及び討議方式により実施。
※ 労働安全衛生規則第40条に規定する学科及び時間数を実施。
※ 本教育受講者には修了証を交付します。

【講師】

吉 村 庸 輔
RST トレーナー・中小企業診断士
社会保険労務士
鷺 見 長 衛
RST トレーナー
中小企業安全衛生指導員

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

◆ 受講料は現金を添えてお申込みいただくか、銀行振込みでお願いします。

◆ 振込口座：十六銀行 高山支店

普通預金：0668241

口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

◆ 申込先

〒506-0025

高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階

岐阜労働局登録教習機関

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

現場監督者・職長等安全衛生教育受講申込書

フリガナ		
氏名	<div style="text-align: right;">⑩</div> <small>申込内容について事実と相違ありません。</small>	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
現住所	〒□□□-□□□□	
所属 事業場	郵便番号	〒□□□-□□□□
	所在地	
	事業場名	
	電話番号	TEL () -
当連合会 会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会 員 2. 非会員

平成 年 月 日

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

受講番号	No.
------	-----